

誰一人取り残さないがん対策の推進に向けて

がんは、都民の死因の第1位であり、およそ4人に1人が、がんで亡くなっています。がんの罹患率は高齢になるほど高まることから、今後、65歳以上の高齢者の増加が続く東京都では、がん患者の一層の増加が予測されます。

これまで東京都は、望ましい生活習慣や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発、がん検診の受診率向上、科学的根拠に基づく検診の実施など、がんの予防・早期発見に取り組んできました。また、国が指定する拠点病院に加え、都独自の拠点病院等を指定し、小児がん診療連携ネットワークを構築するなど、がん医療提供体制の充実を図っています。がんと診断された時から切れ目なく緩和ケアを提供する環境を整え、患者自身が希望する場で療養できる体制の構築、AYA世代や働く世代などの年代に応じた支援の実施など、きめ細かく施策を展開しています。

今回の改定では、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての都民とがんの克服を目指す」という全体目標を掲げました。「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」、「患者本位で持続可能ながん医療の実現」、「がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築」の三つを分野別目標として、施策展開の方針を定めています。生活習慣の改善、がん検診の受診促進や質の向上など、予防と早期発見の取組を着実に進めます。都内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保し、医療機関の間の役割分担を整理・明確化して、持続可能ながん医療を提供します。さらに、相談支援や情報提供の一層の充実、小児・AYA世代から高齢者までライフステージに応じた患者・家族の支援を推進していきます。

がんに関する理解を深め、そして、がん患者や経験者の方が必要な支援を受けながら、罹患する前と変わらず自分らしく生活を送ることができるよう、この計画に基づき、全ての都民の皆様とともにがん対策を推進してまいります。

皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

令和6（2024）年3月

東京都知事 **小池百合子**

